



かみのかわ

農委情報

No. 50

令和4年12月1日発行



目次

- ・表紙 1
- ・会長あいさつ、農業委員・推進委員の募集 2
- ・今年の農業委員会の活動 3
- ・農業委員担当地区表 4
- ・地域計画に関する取り組みが始まります 5
- ・農業者年金について 6
- ・軽油引取税に係る農業用免税証の交付申請について 7
- ・上三川町賃借料情報 8



編集・発行

上三川町農業委員会 上三川町しらさぎ一丁目1番地 ☎ 0285-56-9166

会長あいさつ

石濱文伯

みなさまこんにちは。令和二年七月に会長に就任してから早いもので、もうすぐ二年と半年になります。この間、みなさまからのご協力により職務を遂行することができました。誠にありがとうございました。私を含め、農業委員および農地利用最適化推進委員の全員が、これまでに得た知識をフルに活用して、残り半年あまりの任期を全力で務める所存です。で、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

近年の農家のみなさまを取り巻く環境は、世界情勢の深まる混迷や急激かつ大幅なドルに対する円安の進行により、燃料費、電気料金、肥料価格などが高騰し、厳しさが増していることと思えます。国でも農業に対する物価高騰対策として、さまざまな支援策を実施していますが、わが国の財政状況を見る限り、いつまでも支援が続くことはないものと思えます。そういったことから、厳しさが増す社会状況の変化に対応するため、農業の構造的な見直し（転換）を図ることが必要な

のではないかと考えます。例えば農業機械の大型化や農作業の高効率化を目的とした、農地の集積・集約も今後進めていかなければならない課題のひとつと考えます。また食料の安全保障という観点から、コメを中心としながらも、作物の多様化に取り組むことも必要ではないかと考えます。

農業委員会としましては、農地に関する施策を中心として、農家のみなさまとともに問題解決に取り組みたいと思います。

最後に、この農委情報がみなさまのお手元に届くころには、混迷する世界情勢が落ち着きを取り戻す方向性や円安の進捗が改善される見通しが、少しでも現れていることを希望しまして、あいさつを締めくくります。



農業委員・推進委員の募集

農業委員および農地利用最適化推進委員を次のとおり募集します。

一 募集人数 農業委員 十四人

推進委員 九人

二任 期 令和五年七月二十日

令和八年七月十九日

三 応募方法 推薦または本人による

応募

四 募集期間 令和五年一月十六日

令和五年二月十五日

詳細につきましては、お近くの農業委員または推進委員もしくは農業委員会事務局に問い合わせください。

今年の農業委員会活動

○農地パトロールを実施しました

遊休農地（耕作放棄地）パトロールを八月に実施しました。

本郷地区は八月二十三日、明治地区は八月二十五日、上三川地区は八月三十日に、その地区の農業委員および農地利用最適化推進委員全員で実施しました。このパトロールは、遊休農地の現状を把握するとともに、遊休農地の解消に向けた取組みを進めるために毎年実施しています。この結果をもとに、土地所有者に対して、農地の適正な管理を依頼するとともに、その農地を今後どのようにしたいかなどの意向を確認します。



上三川地区のパトロールの様子



明治地区のパトロールの様子



本郷地区のパトロールの様子

○農業新聞に委員会の活動が掲載されました

全国農業新聞（令和四年十月二十一日発行、八面）に委員会の活動が掲載されました。

「十年後の町農業確立へ」との題名で、農業委員および推進委員が農家を直接訪問して、農家のみなさまの意向調査を実施している内容です。

全国農業新聞（月4回発行、月額700円）の購読を希望される方は、農業委員会事務局にお問い合わせください。

○タブレット端末を導入しました

タブレット端末（タブレット型パソコン）を、国の補助事業により五台導入しました。

農業委員および推進委員が現地調査をおこなう際に、活用していきま

す。現地で農地や地図に関する情報を確認することができます。



導入したタブレット端末



農業新聞掲載記事（10月21日発行、8面）

■農業委員・農地利用最適化推進委員をお知らせします。(令和5年7月19日まで)

農業委員 担当地区

役職	氏名	担当地区
	鶴見 利子	上郷一区、上郷二区、上郷三区、上郷四区、上郷五区
	安保 勝巳	西蓼沼、東蓼沼西、東蓼沼東、中根、向川原
	石崎 弘	東汗東、東汗西、上文挾、西木代、露無
会長	石濱 文伯	西汗上西、西汗上東、西汗下、磯岡
	荒川日出磨	三ツ家、常光坊、坂上本田、坂上河原、三本木
	馬場 敏子	下町1区、下町2区、下町3区、中町、大町、東館北部、東館南部、泉町、井戸川
	野口 時男	上町、峰町、上蒲生北部、上蒲生南部、願成寺
職務代理	上村 康幸	五分一、三村、愛宕町、下蒲生
	渡辺 修	大山第一、大山第二、大山第三、大山第四
	増山 トミ	下神主
	角田 永子	上神主、鞘堂
職務代理	野沢 一夫	下多功、多功下坪、天神町、西町、本町、城台
	高山 完治	下梁、上梁、川中子一区、川中子二区、川中子三区
	大島 幹一	石田下坪、石田上坪、島崎、西田南、西田北

農地利用最適化推進委員 担当地区

地域	氏名	担当地区
本郷	石濱 富男	西汗上西、西汗上東、西汗下、磯岡、美里、本郷台第1、本郷台第2、本郷台第3、ひがしはら
	上野 健一	東蓼沼西、東蓼沼東、中根、向川原、東汗東、東汗西、上文挾、西木代、露無
	鶴見 文一	上郷一区、上郷二区、上郷三区、上郷四区、上郷五区、西蓼沼
上三川	海老原 悟	三ツ家、常光坊、三村、坂上本田、坂上河原、三本木
	須田 司	上町、峰町、願成寺、上蒲生東、上蒲生北部、上蒲生南部、下蒲生、日産第3アパート、日産独身寮、十三塚、五分一
	生出 慶一	下町1区、下町2区、下町3区、下町4区、下町5区、中町、大町、東館北部、東館南部、井戸川、愛宕町、桃畑、しらすぎ、泉町、睦淵、ビレッジハウス上三川、ビレッジハウス上三川南、並木
明治	上野 勝	西町、本町、城台、下多功、多功下坪、間の田、西浦、富士見台
	國谷 修一	天神町、石田下坪、石田上坪、島崎、西田南、西田北、鞘堂、県営住宅、ゆうきが丘第一、ゆうきが丘第二、ゆうきが丘第三、ゆうきが丘第四、ゆうきが丘第五
	津野田哲男	大山第一、大山第二、大山第三、大山第四、下梁、上梁、川中子一区、川中子二区、川中子三区、上神主、下神主、薄市

定例総会等の日程

- ◆申請受付締切日・・・毎月10日（10日が休日・祝日の場合はその直前の開庁日）
- ◆現地調査日・・・毎月20日ごろ
- ◆定例総会開催日・・・毎月22日ごろ

上三川町の 豊かな田園風景を 次の世代へ

地域計画に関する取り組みが始まります

地域の農業を支えてこられた方達が高齢化する中、次の世代のためにも『農地の集積・集約化』による効率的な営農環境を作ることは「待ったなし」の状況です。

10年先の地域の農業をだれが、どうやって守っていくのか。次の世代に豊かな田園風景を受け継いでいくためにも、地域の徹底した話合いが求められています。

地域計画はみなさんで作り上げる『地域農業の未来の設計図』です。地域の農業が目指す未来をみんなで考えてみませんか。

令和5年度より、地域の話合いを始めます。ぜひご参加いただき、みなさんの想いをお聞かせください。

キーワードは『話合い』です。
主役は『農家のみなさん』です。
地域が一丸となって農業の未来を考えてみましょう。

農業者年金について

農業者の皆様へ ～農業者年金に加入しませんか?～

老後のための備えをされていますか?サラリーマンは厚生年金による国民年金の上乗せがありますが、農業者にはありません。

豊かな老後の生活のために今、農業者年金に加入しませんか?

農業者年金は

- ◇農業に従事している方はどなたでも加入できます!
- ◇支払った保険料は全額社会保険料控除ができます!
- ◇一定の要件を満たせば国の保険料補助があります!
- ◇保険料はいつでも変更できます!

加入者の声



上三川在住 太田さんご夫妻(ともに39歳)

老後の生活費に不安があったので、加入したことで安心感が生まれました。国の保険料補助もあり、他の年金にない大きなメリットを感じました。



川中子在住 落合弘征さん(37歳)

農業委員さんが丁寧に説明してくださり、加入を決めました。もっと多くの農業者のみんなにこの年金のことを知ってもらいたいと思いました。

加入には要件があります。

詳しい内容については、お近くの農業委員または農地利用最適化推進委員もしくは下記にお問合せください。

問い合わせ先

上三川町農業委員会事務局
☎56-9166

又は JAうつのみや上三川支所
☎55-1510

軽油引取税に係る農業用免税証の交付申請について

1 受付日時及び場所

期日：令和5年2月2日(木) 上三川地区・明治地区のうち大字多功及び天神町

2月3日(金) 本郷地区・明治地区のうち大字多功及び天神町を除く

時間：午前9時30分～正午、午後1時～午後3時

場所：上三川町役場 3階大会議室

※感染症予防対策のためマスクの着用をお願いします。発熱・体調の悪い方は来場をお控えください。

2 持参するもの

【新規申請以外の方】

- ・免税軽油使用者証
- ・免税軽油の引取り等に係る報告書(納品書等を持参。コピー可)
- ・420円(手数料)(使用者証が今回更新の方のみ)

【新規申請の方】

- ・農業委員会が発行する耕作証明書
- ・作付内容のメモや使用機械のカタログ等
- ・420円(手数料)

3 免税証の交付

前年度の申請内容に変更のない方 → 書類に不備がない場合、申請日に即日交付します。

新規申請の方及び追加交付希望の方 → 後日、県税事務所窓口で交付します。

※追加交付希望の方は、前年交付と同数量分は申請日に交付します。

4 注意事項

- ・新規申請及び数量変更希望の方を除き、耕作証明書の添付は不要です。
- ・耕作証明書の発行を別世帯の方や代理人が申請する場合は、委任状が必要です。
- ・上記の受付期日で都合のつかない方は、令和5年2月13日(月)～15日(水)の間に
栃木県庁河内庁舎5階 大会議室で受付をしてください。
(受付時間：午前8時45分～午前11時15分、午後1時～午後3時30分)
- ・報告書に添付すべき納品書等を忘れた場合は、免税証の即日交付はできません。
紛失した場合は必ず購入店の販売証明書を持参してください。

問い合わせ先

宇都宮県税事務所 個人課税課

☎028-626-3018

■上三川町賃借料情報■

※「賃借料情報」は、実勢の集計値であり拘束力はありません。
賃借料の設定の目安となる情報を参考としてお知らせしています。

令和3年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a 当たり）は、以下のとおりとなっています。

令和4年12月1日

【田(水稲)の部】

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
上三川地区	基盤整備地域	8,900 円	15,000 円	4,000 円	85
	未整備地域	6,800 円	10,500 円	3,000 円	15
本郷地区	基盤整備地域	7,500 円	12,600 円	4,800 円	121
	未整備地域	7,100 円	8,000 円	6,000 円	7
明治地区	基盤整備地域	9,000 円	12,000 円	5,000 円	100
	未整備地域	9,300 円	12,000 円	5,000 円	8
(参考) 上三川町平均		8,300 円			336

【畑(普通畑)の部】

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
上三川地区		3,500 円	5,000 円	2,000 円	2
本郷地区		5,000 円	5,000 円	5,000 円	6
明治地区		3,900 円	5,300 円	3,000 円	5
(参考) 上三川町平均		4,300 円			13

* 1 データ数は、集計に用いた筆数です

* 2 賃借料を物納支給(水稲)としている場合は、60kg当たり10,500円に換算しています

* 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています

* 4 賃借料データの平均値±(平均値×70%)を超えるデータは除いています

* 5 基盤整備地域は農業振興地域の農用地区域(青地)、未整備地域は農業振興地域の農用地区域以外(白地)です

* 6 「(参考)上三川町平均」の額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値です